

# 平成27年6月議会

## 議案説明資料

ページ

### ○予算議案

1. 平成27年6月 補正予算案経済観光文化局集計表・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  2. 議案第134号  
平成27年度福岡市一般会計補正予算案（第1号）・・・・・・・・・・・・ 3
- （補足資料）
- ・香椎副都心公共施設整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

経済観光文化局

# 1. 平成27年6月 補正予算案経済観光文化局集計表

(単位:千円)

区 分	補 正 前 (A)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	100,518,480	112,973,345	485,696	1,114,000	98,918,784	—	12,454,865
市 営 競艇事業 特別会計	84,198,344	84,198,344	—	—	47,105,597	37,092,747	—
局 計	184,716,824	197,171,689	485,696	1,114,000	146,024,381	37,092,747	12,454,865

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	15,713	19,023	8,713	7,000	—	—	3,310
市 営 競艇事業 特別会計	—	—	—	—	—	—	—
局 計	15,713	19,023	8,713	7,000	—	—	3,310

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	100,534,193	112,992,368	494,409	1,121,000	98,918,784	—	12,458,175
市 営 競艇事業 特別会計	84,198,344	84,198,344	—	—	47,105,597	37,092,747	—
局 計	184,732,537	197,190,712	494,409	1,121,000	146,024,381	37,092,747	12,458,175

## 2. 議案第134号 平成27年度福岡市一般会計

( 歳 入 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
3	16 国庫支出金 2 国庫補助金	経済観光 4 文化費 国庫補助金	千円 464,805	千円 8,713	千円 473,518
3	23 市債 1 市債	6 経済観光 文化債	1,114,000	7,000	1,121,000
その他の科目 (本補正外)			98,939,675	—	98,939,675
一般会計 合計			100,518,480	15,713	100,534,193

( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
8 5 9	7 経済観光文化費 3 文化費	1 文化振興費	千円 4,200,838	千円 19,023	千円 4,219,861
その他の科目 (本補正外)			108,772,507	—	108,772,507
一般会計 合計			112,973,345	19,023	112,992,368

# 補正予算案（第1号）＜経済観光文化局所管分＞

説 明	
	千円
○ 文化施設整備費補助金 社会資本整備総合交付金交付要綱に基づく交付金の追加	
○ 文化施設整備事業債 文化施設整備事業に充当する起債の追加	

説 明																											
	千円																										
○ 文化施設費 インフレスライド条項の適用に伴う 香椎副都心公共施設整備事業の工事請負費の追加	19,023																										
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">623,947</td> <td style="text-align: center;">19,023</td> <td style="text-align: center;">642,970</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	計	623,947	19,023	642,970	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">（</td> <td style="border: none;">関連歳入</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">(16) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right; border: none;">8,713</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">    文化施設整備費補助金</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">(23) 市債</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">    文化施設整備事業債</td> <td style="text-align: right; border: none;">7,000</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	（	関連歳入		）		(16) 国庫支出金	8,713			文化施設整備費補助金				(23) 市債				文化施設整備事業債	7,000	
補正前の額	補正額	計																									
623,947	19,023	642,970																									
（	関連歳入		）																								
	(16) 国庫支出金	8,713																									
	文化施設整備費補助金																										
	(23) 市債																										
	文化施設整備事業債	7,000																									

## 【補足資料】

### ＜香椎副都心公共施設整備事業について＞

#### 1 事業の概要

香椎副都心公共施設整備については、文化・行政サービス機能等の充実を図るため、JR千早駅・西鉄千早合同駅の西口前の用地において、東市民センター機能を中心とした東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備を行うとして、平成28年6月4日の開館を目指し、整備を進めている。

#### 2 整備概要

##### (1) 整備場所

整備場所	福岡市東区千早四丁目（香椎副都心土地区画整理事業地区内）
敷地面積	15,375㎡（南区画9,343㎡，北区画6,032㎡）

##### (2) 施設概要

構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地上2階（一部4階）建て
総延べ床面積	11,564㎡
概要	東市民センター，東図書館，千早音楽・演劇練習場，証明サービスコーナー， 利便施設との複合施設

##### (3) 経済観光文化局所管の音楽・演劇練習場の概要

主要諸室	大練習室 1室，中練習室 1室，小練習室 4室，更衣室，楽器庫ほか
その他	千代，祇園，大橋音楽・演劇練習場に次ぐ4番目の音楽・演劇練習場

#### 【位置図】



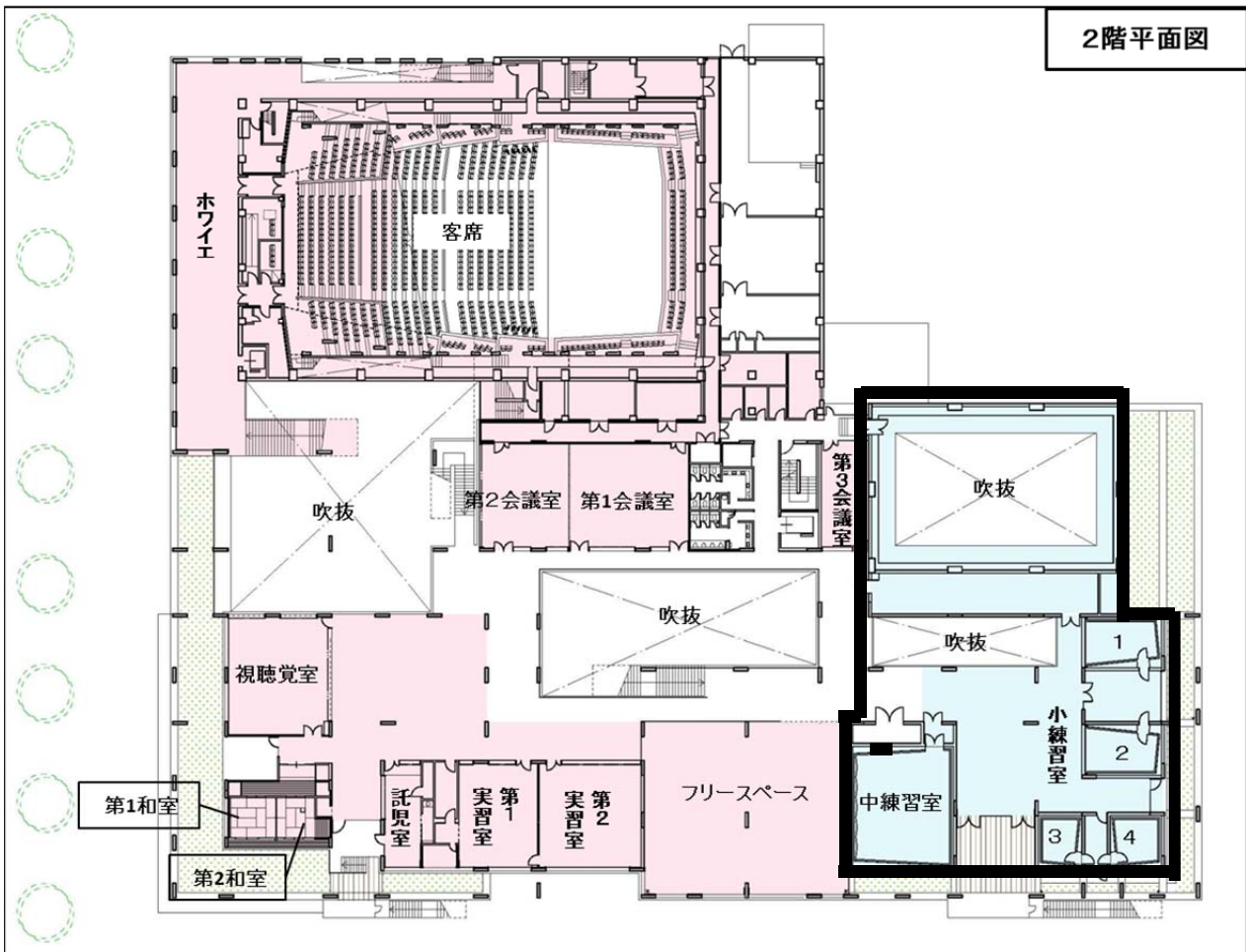
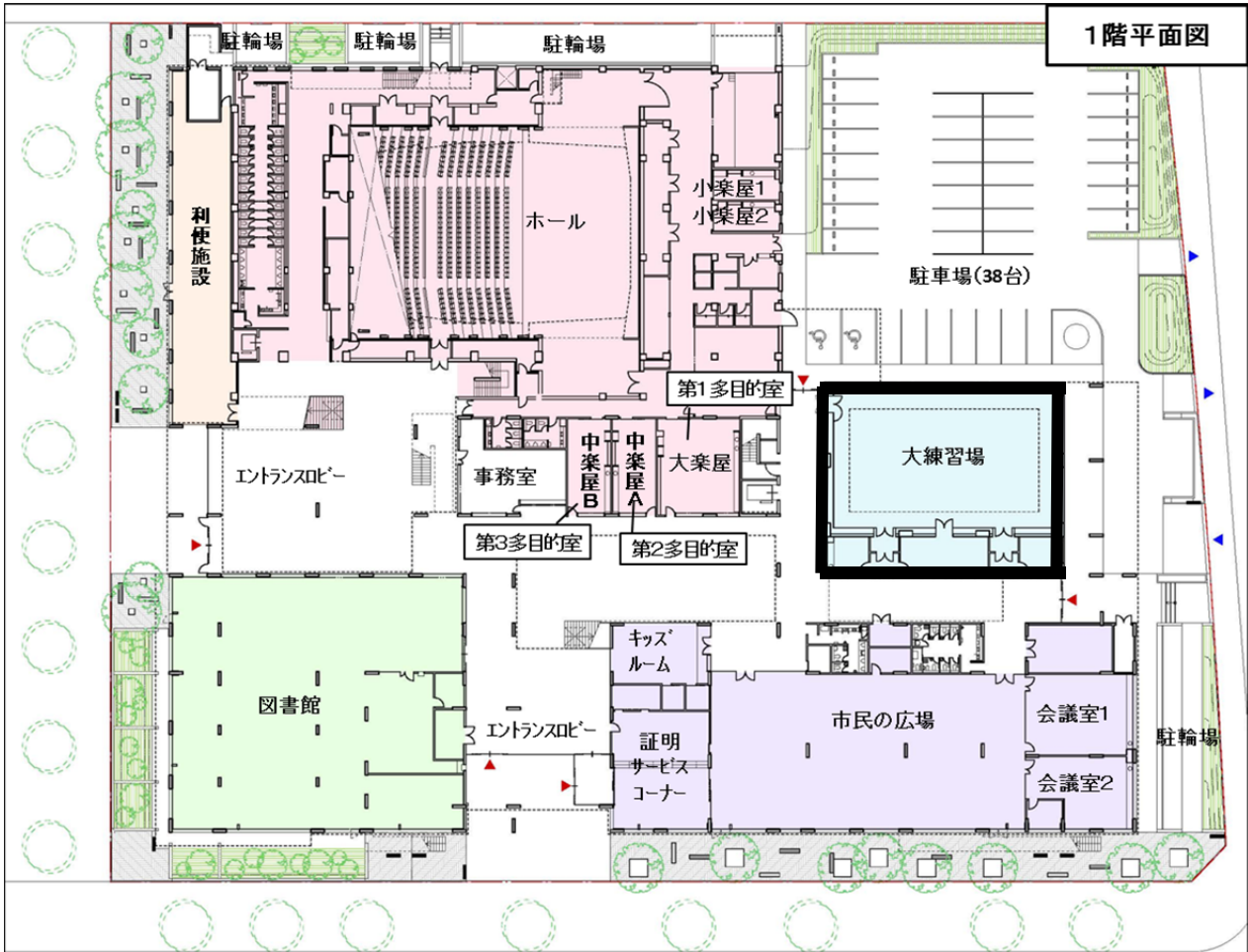
#### 【外観パース】



#### 【現場の状況（写真は5月28日時点）】



【平面図】



### 3 インフレスライド条項

インフレスライド条項とは、工期内に国内において急激な価格水準の変動が生じた場合に、請負代金額を見直しできる制度で、福岡市の請負契約書の第25条第6項に規定されている。

今回の契約変更は、新労務単価採用日（平成27年2月1日）の前日において、工事中の契約のうち、請負代金額の変更の基準日（請求日と同日が基本）において、残工事期間が2ヶ月以上ある契約工事が対象となっている。



・対応方法

当初契約	変更契約
旧労務単価で契約	インフレスライドを適用（契約書第25条第6項） 新労務単価及び基準日時点の市積算単価による請負代金を積算し、残工事に対して変更契約を実施

### 4 対象工事（※対象工事の契約変更議案については、今議会において、第1委員会で審議）

契約件名	香椎副都心公共施設新築工事	香椎副都心公共施設電気設備工事
契約変更価額	○原契約 3,582,360,000円 (265,360,000円) ○変更後 3,713,900,760円 (275,103,760円)	○原契約 648,304,560円 (48,022,560円) ○変更後 655,509,240円 (48,556,240円)
	増額 131,540,760円 (9,743,760円) ※ ( ) 内は、うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額	増額 7,204,680円 (533,680円) ※ ( ) 内は、うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額
	<b>契約額増額の合計 138,745,440円 (10,277,440円)</b> うち、面積按分による経済観光文化局の負担額は19,023,000円 (関連歳入として国庫支出金8,713,000円・市債7,000,000円)	